

## 競争入札に係る公示

簡易公募型競争入札参加者を招請するので公示する。

- 1 公示日 平成22年7月6日(火)
- 2 公示責任者 日本下水道事業団 契約職 西日本本部長 尾崎 昭彦
- 3 担当部署 住所 〒532-0012 大阪市淀川区木川東3-2-12  
日本下水道事業団 近畿・中国総合事務所 契約課  
電話 06-6886-2521
- 4 業務概要等
  - (1) 公示NO 西計再 22-006
  - (2) 業務名 平成22年度 うるま市石川終末処理場他再構築基本設計(実施計画)業務委託(電子入札対象案件)
  - (3) 業務内容 施設の再構築基本設計(実施計画)
    - ・石川終末処理場(終末処理場 標準活性汚泥法 計画日最大汚水量 10,100m<sup>3</sup>/日(対象水処理施設 3池、対象汚泥処理施設 1系列))
    - ・石川第一中継ポンプ場(ポンプ場 汚水のみ 現況処理能力 0.151m<sup>3</sup>/秒)

(公募範囲)

再構築調査	一式
再構築基本方針の策定	一式
年度別事業実施計画の策定	一式
再構築詳細設計	一式

ただし、公募範囲は予定であり、変更されることがある。

(今回対象)

再構築調査	一式
再構築基本方針の策定	一式
年度別事業実施計画の策定	一式

- (4) 業務委託期間  
全体計画(予定) 平成22年度  
今回対象履行期限 平成23年1月31日
- (5) 業務地名 沖縄県うるま市地内
- (6) 必要職種 土木・機械・電気
- (7) 本業務は、資料提出及び入札等を電子入札システムで行う対象業務である。なお、電子入札システムにより難しい者は、契約職の承諾を得た場合に限り紙入札方式に代えることができる。

### 5 競争入札参加資格

当該業務に係る競争に参加するのに必要な資格を有する者とは、次に掲げる条件のすべてを満たし、かつ、契約職西日本本部長による当該業務に係る競争参加資格確認の結果、資格があると認められた者とする。

- (1) 建設コンサルタント等の選定等に関する達(平成6年達第8号)第2条1号の規定に該当する者であること。
- (2) 日本下水道事業団における建設コンサルタント業務等に係る指名競争参加資格の認定を受けていること。
- (3) 会社更生法に基づく更生手続開始若しくは民事再生法に基づく再生手続開始の申立てがなされている者でないこと。
- (4) 建設コンサルタント業務等に関し、九州区域において、日本下水道事業団から、指名停止を受けていないこと。
- (5) 過去10年の間に、次のいずれかの業務の実績を有すること。参加表明者にこの業務実績が

ない場合においても、担当予定管理技術者がこの業務実績を有するときは、これらの業務実績を有するものとみなす。

- ① 下水道事業の終末処理場又はポンプ場（マンホールポンプを除く。）における再構築基本設計（実施計画）、再構築基本設計（長寿命化計画）、再構築基本設計（アセットマネジメント手法活用実施計画）又は改築実施計画
- ② 農業集落排水施設等の処理場又はポンプ場（マンホールポンプを除く。）における改築実施計画

(6) 次の技術職員を保有する者であること。

- ① 技術士（上下水道部門（選択科目を「下水道」に限る。）又は総合技術監理部門（選択科目を「上下水道—下水道」とするものに限る。）以下同じ。）の資格を有する者を保有すること。
- ② 4の(6)中に記載された各必要職種毎に、7年以上の業務に関する経験を有し、かつ、過去3年間に3箇所以上の業務に関する経験を有する技術者をそれぞれ1人以上を保有すること。

(7) 次に掲げる技術職員を、当該業務に配置できること。

- ①管理技術者にあつては、技術士の資格を有し、かつ、過去5年間に管理技術者又は担当技術者として同種業務に従事した実績を有する者
- ②4の(6)中に記載された必要職種の担当技術職員にあつては、技術士又は3年以上の技術上の実務に従事した経験（以下「実務経験」という。）を有する者
- ③管理技術者及び主な担当技術者にあつては、手持ち業務（契約金額200万円以上）が10件以下の者、ただし、主な担当技術者とは次の職種を担当する者とする。

土木職、機械職、電気職

- ④管理技術者が前年度の業務実績で改善すべき事項があった業務を行った者でないこと。  
なお、平成21年度業務にかかる設計等成績評定通知書が通知されるまでは、前年度を平成20年度と読み替える。
- ⑤照査技術者（技術士（上下水道部門、選択科目を「下水道」とする者に限る。）の資格を有する者又は、7年以上の実務経験を有する者。）が必要職種ごとに配属されること。

(8) 入札参加者を選定するための基準

建設コンサルタント等の選定等に関する達（平成6年達第8号）、建設コンサルタント業務等委託契約に係る指名基準の運用基準について（平成8年3月13日付経契発第10号、計設発25号）及び建設コンサルタント業務等委託契約に係る指名業者選定に際して考慮すべき業務成績について（平成16年3月31日付計設発第59号、経契発第180号）に定める指名基準による。

6 参加表明書の提出期間、提出方法及び提出場所

(1) 提出期間 平成22年7月6日（火）から平成22年7月13日（火）までの土曜日、日曜日及び祝日を除く毎日、10時00分から12時00分まで及び13時00分から16時00分まで。

(2) 提出方法 電子入札システムにより行うこと。ただし、契約職の承諾を得て紙入札方式による場合は、持参又は郵送、託送によるものとし、ファックスによるものは受付けない。

郵送（書留郵便に限る。）は提出期限日の前日（祝日の場合はその前日）までの消印のものを有効とし、託送は書留郵便と同等のものに限り、提出期間中に必着のこととする。

電子入札システムにより提出する場合において、参加表明書の合計ファイル容量が2MBを超える場合の提出方法等については、入札説明書による。

(3) 持参又は郵送等による場合若しくは紙入札方式による場合の提出場所

3に同じ。

7 入札書提出期間及び開札の日時並びに入札書の提出方法

入札書は電子入札システムにより提出すること。ただし、紙入札の承諾を得た者は紙により持参又は郵送等すること。ファックスによるものは認めない。

(1) 入札書提出期間

・電子入札システムによる場合

平成22年7月20日(火) 10時00分から平成22年7月28日(水) 16時00分まで

・紙入札方式による場合

平成22年7月20日(火) から平成22年7月28日(水) までの土曜日、日曜日及び祝日を除く毎日、10時00分から12時00分まで及び13時00分から16時00分まで。

(2) 提出場所 〒532-0012 大阪府大阪市淀川区木川東 3-2-12  
日本下水道事業団 近畿・中国総合事務所 契約課  
電話06-6886-2521

(3) 開札日時 平成22年7月29日(木) 10時30分

(4) 開札場所 〒532-0012 大阪府大阪市淀川区木川東 3-2-12  
日本下水道事業団 近畿・中国総合事務所 入札室

8 その他

(1) 現場説明は原則として行わない。

詳細は説明を記載した書類を(財)下水道業務管理センター大阪支部で販売する。

この書類の郵送を希望する場合は(財)下水道業務管理センター大阪支部へFAXで申し込むこと。

住所 〒532-0011 大阪市淀川区西中島6-1-1 新大阪プライムタワー20階  
FAX06-6886-1036 電話06-6886-1033

(2) 関連情報を入手するための窓口 3に同じ。

(3) 本手続における指名業者の選定、その他の手続に不服がある者は、契約職に対して苦情の申立てを行うことができる。

(4) この公示に係る公募範囲(予定)の期間中の業務については、原則として配置予定管理技術者、担当技術者及び照査技術者を変更できない。

(5) この公示に係る業務に引き続き随意契約による契約を行う場合においては、当該配置予定管理技術者が前年度の業務実績で改善すべき事項があった業務を行った者でないことを要する。

(6) 当該業務は、今後日本下水道事業団が公示する案件において管理技術者の手持ち業務の対象とする。ただし、当該業務の契約金額が200万円未満の場合は、この限りではない。

(7) 当該業務のうち、次の職種に関する業務は、今後日本下水道事業団が公示する案件において担当技術者の手持ち業務の対象とする。ただし、当該業務の契約金額が200万円未満の場合は、この限りではない。

土木職、機械職、電気職

(8) 本案件は、資料提出及び入札等を電子入札システムで行うものであり、対応についての詳細は、入札説明書による。